

平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（平成27年度調査）の実施内容について（案）

1. 目的

平成27年度の介護報酬改定の効果検証や「平成27年度介護報酬改定に関する審議報告」において、検討が必要とされた事項等に関する研究を行うための資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

以下に掲げる7項目について、平成27年度に調査を実施する。

【平成27年度効果検証（1）（新規）】（別紙1）

（1）看護小規模多機能型居宅介護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

【平成27年度効果検証（1）（新規）】（別紙2）

（2）中山間地域等におけるサービス提供の在り方に関する調査研究事業

【平成27年度効果検証（2）（新規）】（別紙3）

（3）リハビリテーションと機能訓練の機能分化とその在り方に関する調査研究事業

【平成27年度効果検証（3）（新規）】（別紙4）

（4）介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

【平成27年度効果検証（4）（新規）】（別紙5）

（5）居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業

【平成27年度調査研究（1）（新規）】（別紙6）

（6）介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業

【平成27年度調査研究（2）（新規）】（別紙7）

（7）介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業

※ 別紙1～7は現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。

(1) 看護小規模多機能型居宅介護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業(素案)

1. 調査の目的

医療ニーズを持つ中重度の要介護者について、在宅での療養生活の継続及び家族の介護負担の軽減等を支援する看護小規模多機能型居宅介護サービスの充実に向けて対応した平成 27 年度介護報酬改定(訪問看護体制強化加算及び減算、総合マネジメント体制強化加算の創設等)のサービス提供への影響や効果を明らかにする。

併せて、基準改正で導入した看護小規模多機能型居宅介護事業所の自己評価及び第三者評価の実施状況、地域における活動や医療機関との連携の推進等の好事例についてヒアリング調査を行う。

2. 調査客体(※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。)

①看護小規模多機能型居宅介護サービス提供実態調査

・看護小規模多機能型居宅介護事業所 250 事業所程度

※悉皆調査(調査時見込数)

(利用者 4,000 名程度)

②自治体

・全自治体(看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備意向調査) ※悉皆調査

3. 主な調査項目(※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。)

①看護小規模多機能型居宅介護事業所のサービス提供実態調査

- ・事業所票：登録者・利用者数、利用終了者(看取り含む)の状況、開設期間、職員体制、研修や会議の開催状況、自己評価・運営推進会議における評価・改善計画状況、地域活動や医療機関(特に退院調整)との連携状況、各加算・減算の算定状況、経営状況、併設事業の有無 等
- ・利用者票：住まい・世帯状況、要介護度、サービス提供(通い・泊まり・訪問)パターン、医療サービス(往診・訪問看護等)の提供状況、区分支給限度基準額に係る状況 等
- ・ヒアリングやアンケート調査による事業所の評価及び改善計画における工夫、地域における活動や医療機関との連携の推進等の取組の収集 等

②自治体による看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備意向調査

- ・自治体票：開設事業所数、事業所の運営推進会議への参加状況、今後の整備予定、説明会・研修会の開催状況、指定に係る公募状況 等

(2) 中山間地域等におけるサービス提供の在り方に関する調査研究事業(素案)

1. 調査の目的

平成27年度介護報酬改定を踏まえ、中山間地域等に係る加算算定事業所のサービス提供の実態について、比較検証が可能となるよう中山間地域等以外での移動コスト等の実態とともに把握する。

併せて、中山間地域等に所在する事業所に対する自治体独自の支援の取組や、事業所がサービス提供上の課題を克服するために工夫している事例なども調査することにより、中山間地域等でのサービス展開の方策や、地域包括ケアシステムを構築するための中山間地域等における介護サービスの提供、支援・評価の在り方について検討するための基礎資料を収集する。

2. 調査客体(※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。)

- ① 中山間地域等に所在する訪問・通所系サービス事業所等(中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算を算定している事業所等を含む。)
- ② 中山間地域等以外の訪問・通所系サービス事業所等
約6,300事業所程度 ※調査対象サービス毎に、無作為抽出又は悉皆調査
- ③ 自治体

3. 主な調査項目(※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。)

- ① 事業所の状況:算定加算の種別、サービス提供状況、職員体制、移動状況、収支状況、経営課題等
- ② 利用者の状況:世帯状況、要介護度、他のサービスの利用状況等
- ③ ヒアリングやアンケート調査による中山間地域等に所在する事業所及び中山間地域等に居住する者に対するサービス提供の問題点、課題を克服するために工夫している事例、自治体独自の支援の取組の収集 等

(3) リハビリテーションと機能訓練の機能分化とその在り方に関する調査研究事業（素案）

1. 調査の目的

介護保険施設や通所リハビリテーション、通所介護で提供されるリハビリテーションや機能訓練について、平成27年度介護報酬改定で導入した活動と参加に焦点を当てた様々な取組による影響等、それぞれの特徴的な機能を明確化し、生活機能の維持改善を図るために必要な専門職の役割やその配置状況の検討を含め、リハビリテーションと機能訓練の在り方を検討するための実施職種やその実施内容、効果を把握する。

2. 調査客体（※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。）

①通所リハビリテーション	1000 事業所程度	※無作為抽出
②通所介護	1000 事業所程度	※無作為抽出
③認知症対応型通所介護	500 事業所程度	※無作為抽出
④特定施設入居者生活介護	1000 事業所程度	※無作為抽出
⑤介護老人福祉施設	1000 施設程度	※無作為抽出
⑥介護老人保健施設	1000 施設程度	※無作為抽出
⑦介護療養型医療施設	500 施設程度	※無作為抽出
⑧短期入所生活介護	1000 事業所程度	※無作為抽出
⑨短期入所療養介護	1000 事業所程度	※無作為抽出

3. 主な調査項目（※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。）

①リハビリテーションの実態調査

- ・事業所票：リハビリテーション専門職の役割や配置状況、加算算定状況、リハビリテーション以外のサービス提供内容(レクリエーション等)等
- ・利用者票：属性、要介護度、利用時間、リハビリテーション計画の調査、医師の指示内容、目標とその達成期間、実施内容と実施時間、実施者、3月間のADL/IADLの変化、目標達成状況、訪問の実施の有無とその内容など
- ・連携調査票：事業所内職種間の連携や他の介護保険サービスとの連携状況等

②機能訓練の実態調査

- ・事業所票：機能訓練指導員の職種別役割や配置状況、加算算定状況、機能訓練以外のサービス提供内容(レクリエーション等)等
- ・利用者票：属性、要介護度、利用時間、個別機能訓練計画の調査、目標とその達成期間、実施内容と実施時間、実施者、3月間のADL/IADLの変化、目標達成状況、訪問の実施の有無とその内容など
- ・連携調査票：事業所内職種間の連携や他の介護保険サービスとの連携状況等

(4) 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業(素案)

1. 調査の目的

介護保険施設等の利用者等への医療提供の適切な在り方について、医療保険との関係にも留意しながら、適切な実態把握を踏まえた必要な見直しの検討が求められている。本調査では、これらの検討に資する介護保険施設の入所者等の心身の状態、医療ニーズ及び医療提供の状況、介護保険施設における看取り、ターミナルケア等についての実態把握を行う。

2. 調査客体(※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。)

①介護老人福祉施設	2000 施設程度	※無作為抽出
②介護老人保健施設	2000 施設程度	※無作為抽出
③介護療養型医療施設	1800 施設程度	※悉皆調査
④医療療養病床を有する医療機関	2000 施設程度	※無作為抽出

3. 主な調査項目(※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。)

①医療ニーズに関する実態調査(事業所票・利用者票 等)

・提供事業所数、開設期間、利用者数、看護職員の配置状況、医療サービスの提供体制及び提供状況、利用者の状態 等

②看取り、ターミナルケアに関する実態調査(事業所票・利用者票 等)

・人員配置、医療サービスの提供体制及び提供状況、介護及サービスの提供状況 等

(5) 居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業 (素案)

1. 調査の目的

平成 27 年度の介護報酬改定を踏まえ、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所 (地域包括支援センター) 並びに当該事業所に従事する介護支援専門員の業務実態を把握するとともに、利用者本位に基づき、公平・中立に機能し、サービスの質を担保するための効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料を収集する。

2. 調査客体 (※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。)

①全国調査

○事業所調査：指定居宅介護支援事業所

○ケアマネジャー調査：ケアマネジャー

○利用者調査：指定居宅介護支援事業所の利用者

調査対象数

- ・ 指定居宅介護支援事業所 (1,500 事業所程度)
- ・ ケアマネジャー及び利用者 (それぞれ 2,000~2,500 人程度)

②居宅介護支援事業所タイムスタディ調査

○事業所・ケアマネジャー調査：指定居宅介護支援事業所

○タイムスタディ調査：ケアマネジャー

○利用者調査：ケアマネジャーが担当する居宅介護支援利用者

調査対象数

- ・ 指定居宅介護支援事業所 (60 事業所程度)
- ・ ケアマネジャー (120 人程度)
- ・ 利用者 (対象ケアマネジャーの担当人数に応じて利用者票を送付)

3. 主な調査項目 (※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。)

①全国調査

○事業所調査

- ・ 併設しているサービス・事業の有無、居宅介護支援費の状況、利用者数の状況、職員の兼務状況、サービス担当者会議の開催状況、地域ケア会議の参加状況 等

○ケアマネジャー調査

- ・ 業務プロセスの実施状況、業務遂行の課題 等

○利用者調査：利用者調査票

- ・ 利用者の状況、サービスの利用状況、家族等の状況、経済状態 等

②居宅介護支援事業所タイムスタディ調査

○事業所・ケアマネジャー調査

- ・ 開設主体、地域区分、特定事業所加算の取得状況、職員数、事務職員の有無 等

○タイムスタディ調査

- ・ 個別利用者への直接業務 (訪問、来所、サービス担当者会議、ケアプラン作成 等)
- ・ 個別利用者への直接業務以外の業務 (担当していない利用者に対する業務、研修 等)

○利用者調査

- ・ 利用者の状況、サービスの利用状況、利用者への業務の実施状況 等

(6) 介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業(素案)

1. 調査研究の目的

認知症高齢者の状態に応じた、介護サービス等の提供実態を明らかにするため、認知症高齢者に対する各介護サービス施設・事業所におけるサービス提供状況や事業所の体制、認知症高齢者の状態に応じた介護サービスの組み合わせ等の状況について横断的な調査を行う。

2. 検討対象(※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。)

① 認知症高齢者に対するサービス提供の実態に関する調査

各介護サービス施設・事業所の10%程度 ※無作為抽出

(事業所数が10,000未満の場合は20%程度、1,000未満は悉皆調査)

※調査対象サービス

居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの各施設・事業所

② 認知症高齢者の介護保険サービスの利用状況に関する調査

介護保険サービスを利用している認知症高齢者(20,000人程度) ※無作為抽出

3. 主な調査項目(※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。)

① 事業所調査

- ・ 介護サービス施設・事業所ごとの認知症高齢者の利用者数、割合、状態(日常生活自立度、ADL等(調査時点と利用開始時との比較含む))
- ・ 認知症高齢者のサービス利用開始前の居所
- ・ 認知症高齢者に対する具体的なサービス提供内容(日常生活に即した支援や服薬管理等)
- ・ 連携している医療機関の有無、連携の担当の専門科、内容
- ・ 従事者の認知症に関する研修の修了状況 等

② 利用者調査(各自治体から要介護認定票、主治医の意見書、ケアプランを収集)

- ・ 認知症高齢者の心身の状態
- ・ 利用している介護保険サービス、医療サービス 等

(7) 介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業（素案）

1. 調査研究の目的

持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供を推進する観点から、平成 27 年度介護給付費分科会審議報告、産業競争力会議、成長戦略等においても、介護保険サービスの質の評価の在り方について検討を進めることが求められている。これらの状況も踏まえ、介護保険におけるサービスの質の評価の在り方を検討するとともに、周辺課題を把握するための調査研究を行う。

2. 検討対象（※今後、具体的に検討するため、変更があり得る。）

通所介護事業所、介護老人保健施設、居宅介護支援事業所 等

3. 検討内容等（※現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。）

①質の評価の在り方の検討

- 質の評価に資する情報として把握すべき利用者の状態に関する情報の検討

平成 26 年度改定検証事業で作成した心身機能に関するデータ項目案の妥当性の検証を行い、それ以外で把握すべき質の評価に資する項目（活動、社会参加等）や、通所介護事業所等の他サービス利用者への応用等について検討

- データ収集の仕組みに関する検証

- 施設・事業所単位での介護サービスの評価の在り方、その手法、結果の活用方法の在り方の検討

各サービスの質の評価と高齢者の状態に関わるデータとの関係性の分析を行う。更に、評価結果の活用方法について検討する 等

②自治体等の先駆的な取組の検証

先駆的に介護サービスの質の評価に取り組む自治体等に関して、事業の取組経緯、自治体等による施設・事業所の管理の状況等に関する実態把握及び分析を行い、実現可能な評価の在り方やその課題等に関して検討を行う 等

③質の評価に資するアセスメントの在り方の検討

アセスメントに使用する様式等の効果的な活用の議論に向けて、課題分析標準項目から要介護者等の課題を客観的に抽出するための手法の検討を行う 等